

平成29年1月23日
京都市行財政局サービス事業推進室

中心市街地重点路線等クリア作戦について

1 概要

違法駐停車対策として、「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（当室職員）により違法駐停車の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察、京都運輸支局及び京都タクシー業務センター等と連携し、重点路線において、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回程度実施している。

2 実施状況

(1) 平成28年度実績及び対前年度比較（4月～12月分）

年度	従事者数	指導・啓発件数 ()は、タクシー	検挙等件数
28（9回）	595	1,814 (352)	202
27（9回）	693	1,912 (314)	387
増減	△98 (+38)	△98 (+38)	△185

(2) 平成25年度から27年度の実績推移

年度	従事者数	指導・啓発件数 ()は、タクシー	検挙等件数
27（12回）	890	2,531 (446)	493
26（12回）	952	2,519 (416)	555
25（14回）	1,294	2,744 (649)	622

【平成28年度実施結果】

日時 路線	従事者 (単位:名)					実施結果 (単位:件)	
	京都市		府警等		合計	指導・啓発 ()は、タクシー	検挙等
サービス 事業推進室	交通局等	府警本部 所轄署	運輸支局 タクシー 業務センター				
4月22日(金) 午後1時30分～ 四条通	25	10	20	11	66	212 (34)	15
5月20日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	24	8	22	10	64	220 (34)	17
6月24日(金) 午後1時30分～ 河原町通	26	10	27	12	75	237 (65)	10
7月29日(金) 午後1時30分～ 四条通	26	10	25	9	70	211 (50)	12
8月26日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	22	8	22	6	58	256 (24)	11
9月30日(金) 午後4時～ 西大路通	9	10	27	7	53	47 (15)	46
10月28日(金) 午後1時30分～ 四条通	23	12	21	9	65	164 (29)	21
11月25日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	28	6	28	10	72	219 (21)	44
12月16日(金) 午後1時30分～ 河原町通	22	8	24	18	72	248 (80)	26
合計	205	82	216	92	595	1,814 (352)	202

【平成27年度実施結果】

日時 路線	従事者 (単位:名)					実施結果 (単位:件)	
	京都市		府警等		合計	指導・啓発 ()は、タクシー	検挙等
	サービス 事業推進室	交通局等	府警本部 所轄署	運輸支局 タクシー 業務センター			
4月24日(金) 午後1時30分～ 四条通	26	8	33	8	75	189 (30)	58
5月22日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	25	6	25	11	67	257 (47)	42
6月26日(金) 午後1時30分～ 四条通	21	8	25	11	65	125 (26)	42
7月29日(金) 午後1時30分～ 河原町通	27	8	31	15	81	234 (41)	43
8月21日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	25	8	32	13	78	257 (28)	54
9月25日(金) 午後1時30分～ 四条通	26	11	32	10	79	176 (34)	25
10月30日(金) 午後1時30分～ 河原町通	27	8	34	13	82	225 (43)	46
11月20日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	26	8	31	9	74	232 (16)	33
12月18日(金) 午後1時30分～ 四条通	26	10	31	25	92	217 (49)	44
1月22日(金) 午後1時30分～ 烏丸通・京都駅周辺	27	8	23	13	71	265 (47)	47

日時 路線	従事者 (単位:名)					実施結果 (単位:件)	
	京都市		府警等		合計	指導・啓発 ()は、タクシー	検挙等
	サービス 事業推進室	交通局等	府警本部 所轄署	運輸支局 タクシー 業務センター			
2月19日(金) 午後4時～ 西大路通	8	10	32	9	59	67 (22)	37
3月18日(金) 午後1時30分～ 河原町通	23	8	26	10	67	287 (63)	22
合計	287	101	355	147	890	2,531 (446)	493